

平成19年9月6日

総務省

情報通信政策局地上放送課 御中

〒060-8705

札幌市中央区北1条西8丁目1-1

株式会社 STVラジオ

代表取締役社長 向出修一

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の
在り方に関する懇談会」検討課題について

標記の件につきまして、以下の通り提案書を提出いたしますので、取り計らいの程何卒よろしくお願い申し上げます。

中波ラジオ社として、北海道の広いエリアをカバーすべく独自に17の中継局を建設し、これまで多額の費用をかけて維持してきた。また、我々は常に道民の暮らし・文化・発展に必要とされる多様な生活情報とスポーツ・娯楽等、幅広いソフトを制作・提供し、道民に必要な媒体として高い支持を得ている。

2011年以降、デジタルラジオを含めたマルチメディア放送サービスが予定されているが、その結果、多彩な専門チャンネルやデータサービス放送、通信との連携等多様なサービスが登場することにより、既存事業者の経営基盤となる広告収入の減少は避けられず、現行放送ネットワーク維持にも支障をきたすことが予測される。

地域に信頼され、必要とされているメディアを「デジタル放送に緩やかに移行」させ、今後とも長く維持していくことが、国の施策にとっても、また我々既存事業社にとっても国民に対する重大な責務と考える。

従って、マルチメディアサービスにおいても、音声を中心としたデジタルラジオの制度整備に取り組むべきである。つまり制度整備として県域サービスの周波数帯域の確保や、デジタルラジオの普及促進を図るためにサイマル放送を認めるべきであり、また防災面でも「携帯端末や車載端末など移動体向けサービスと大都市におけるマンション、オフィス、また地下鉄・地下街等公共施設内の難聴状態の解消することにより、有益なサービスを実現できる。

送信施設については今後の検討に委ねられるが、広大なエリアであるため事業者による共同の送信施設が望ましい。

[本件に関する連絡先]